

教第78号議案

神戸市就学援助規則の一部を改正するにあたり，意見公募手続きを実施する件について

神戸市就学援助規則の一部を改正する規則に関する市民意見公募手続きの実施について、議案として次のように提案する。

令和3年3月24日提出

神戸市教育委員会事務局

事務局長 長谷川 達也

神戸市就学援助規則の一部を改正する規則に関する市民意見公募手続きの実施について

健康教育課

**意見公募手続きについて**

市民意見募集と改正の内容について

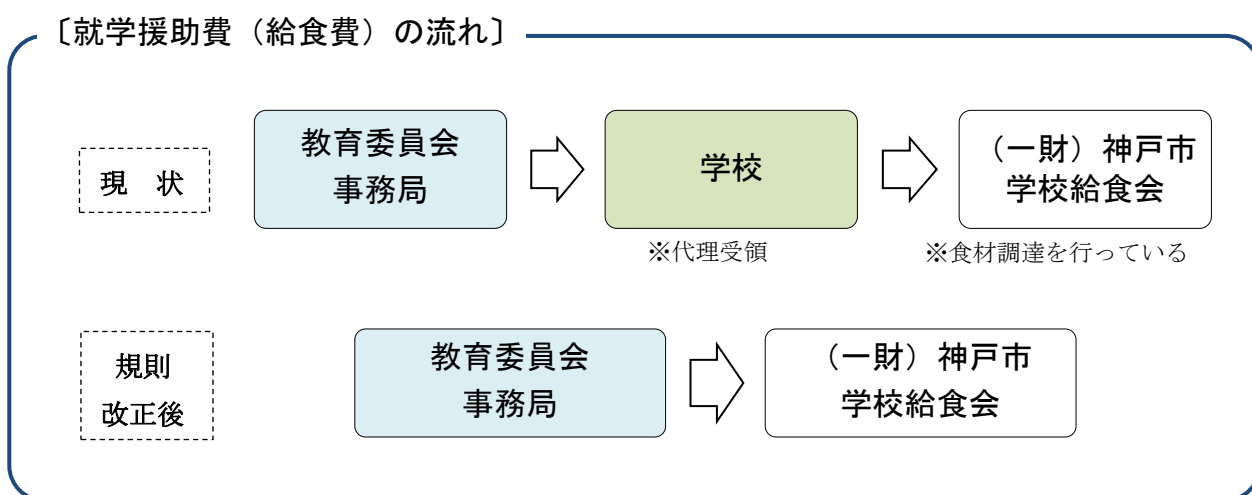
- ・意見募集の期間：令和3年4月上旬～5月上旬（予定）
- ・改正内容：別紙参照

## 神戸市就学援助規則の一部を改正する規則（案）の概要

### 1. 趣旨・内容

現在、学校給食にかかる就学援助費については、教育委員会事務局から学校に振り込みを行い、学校から改めて（一財）神戸市学校給食会に振り込みを行っています。

この度、学校現場及び事務局の業務改善並びに会計の透明化を図ることを目的として、当該就学援助費について、学校経由での取扱いを廃止し、教育委員会事務局から（一財）神戸市学校給食会に直接支払いとするため、必要な規則改正を行います。



### 2. 施行予定日等

- ・施行予定日：令和3年5月（予定）  
（適用日：令和3年4月1日から）